令和元年度第４回かながわ食の安全・安心基礎講座　質疑応答

質問

日本の自給率は非常に低く 40%ということで、これから農業の必要性については重大であるとの認識を持っている。「農薬の適正使用の推進について」の講義資料６頁にある農薬を使用しない場合の表にある水稲の数値はどうやって見るのか。現地ユーザーは無農薬作物の需要があるが、この表を見る限り農薬を使うことは絶対必要条件に感じる。

また、エコファーマーと有機農業は類似していると思うが、その違いは何か。また、エコファーマーマークが使えるだけで、他に補助はあるのか。

回答　農業振興課　松田主査

複数のほ場を調査し、その中で最大 100%減収したほ場もあれば、減収しなかったほ場もあり、バラつきがあります。地域によって病害虫の発生は違います。経済的に見合うように集約的に大規模に栽培すると病害虫が発生しやすく、現状農薬が必要になっています。有機農家は一つのほ場にいろいろな農作物を作るなど病害虫に侵されにくい栽培体系で行っています。

エコファーマーは、今までやってきた化学合成農薬や化学肥料を使った農業から、新たな技術を取り入れてそれらを 30%以上減らす目標をたてて取組んでいる生産者です。有機農業は化学合成農薬を使用せず環境負荷を低減した農業で、有機農業を行っている方もエコファーマーになれます。認定された方はエコファーマーマークを使用できますが、補助はありません。

質問

残留農薬の検査に使用する食品は、米は玄米、オレンジ、グレープフルーツは果実全体を検査に用いるとのことだが、輸入したグレープフルーツにはワックスがかかっている。パンにつけるジャム等を作る時、皮は使わない方が良いのか。マーマレードは作ってはいけないのか。

回答　衛生研究所　林主任研究員

柑橘類等の輸入食品は収穫した後の保存や日本に運んでくるまでの間で病気になりやすいので、殺菌剤や殺虫剤をかける場合があります。これをポストハーベストと言い、収穫後にかけるものです。農薬で添加物のように使用することがあり、スーパーにあるグレープフルーツやレモンにはイマザリル等の農薬がポストハーベストとして使用されていることがあります。検査では、厚生労働省の通知により皮付きで検査するものが決まっていて、そこも全部含めて違反であるか違反でないかを見ています。洗ってもどこまで除去できるかは分かりませんが、口にする時はできるだけそういったものは取った方が良いです。

質問

農薬には、野菜によって使用してよい薬と、使用してはいけない薬があるが、検査の結果からその野菜に使うと残留農薬に現れるから外れているのか、たまたま使っても良

いという検査をしなかったから使用できないのか、メーカーで使いたい野菜を特定して、その結果が出たからよくて、していなかったからダメなのか、その辺が疑問である。

回答　農業振興課　松田主査

使用頻度の高い作物と病害虫の組み合わせを考慮してメーカーが農薬登録を取っています。また、日本人が一生涯いろいろな野菜を食べる中での一日摂取許容量などから残留基準が決められており、その基準内に収まるよう登録されています。登録がないということは、安全性が確保されていないということに繋がります。

質問

果物に最後に使う農薬は、一般的にいつ頃の時期であるか。収穫の三か月前に使う等の決まりはあるのか。皮に栄養があるのでリンゴは皮ごと食べているが、難しいのか。

回答　農業振興課　松田主査

農薬の使用基準で使用時期が決められており、農薬ごとに使用時期は違います。使用方法を守っていれば洗って食べて大丈夫です。